

《参考》新潟県の主な道路網



※ 「新潟県の道路 2013 - NIIGATA ROAD NAVIGATION - (新潟県土木部道路建設課)」の地図に柏崎刈羽発電所及び県内を3分割する線を記載した

※ 原発を中心として、県内を3分割する黄色線は、「実効性のある避難計画 (暫定版)」の考え方を踏まえて設定。

民間が所有するバスについて(営業所の所在地別)(H24.7.1時点)

営業所の所在地	輸送能力(人)		バス台数(台)		【参考】エリア内人口(人)		
	観光・乗客のみ	観光・乗客のみ	観光・乗客のみ	観光・乗客のみ	PAZ	UPZ	合計
県内全体	114,338	41,025	2,094	936	21,700	444,800	466,500
長岡市	12,042	2,339	193	47		260,900	260,900
新潟市	40,599	8,016	631	185			0
上越市	8,240	3,480	168	78		16,000	16,000
柏崎市	5,056	3,314	120	69	16,800	74,200	91,000
刈羽村					4,900	0	4,900
三条市	7,425	3,593	158	85			0
新発田市	3,969	1,527	77	35			0
小千谷市	2,852	1,354	59	29		38,800	38,800
加茂市							0
十日町市	1,028	489	16	9		7,400	7,400
見附市	453	453	11	11		42,200	42,200
村上市	2,903	1,566	54	34			0
燕市	1,710	1,654	44	42		400	400
糸魚川市	1,994	214	33	5			0
妙高市	1,772	723	34	15			0
五泉市	3,102	2,015	68	46			0
阿賀野市	3,303	1,735	62	39			0
佐渡市	5,544	2,368	103	51			0
魚沼市	2,354	706	49	20			0
南魚沼市	4,493	2,974	95	68			0
胎内市	1,420	772	32	22			0
聖籠町	252	252	9	9			0
弥彦村							0
田上町	620	620	15	15			
阿賀町	1,289	368	23	8			0
出雲崎町						4,900	4,900
湯沢町	774	442	18	12			0
津南町	1,144	51	22	2			0
関川村							0
粟島浦村							0

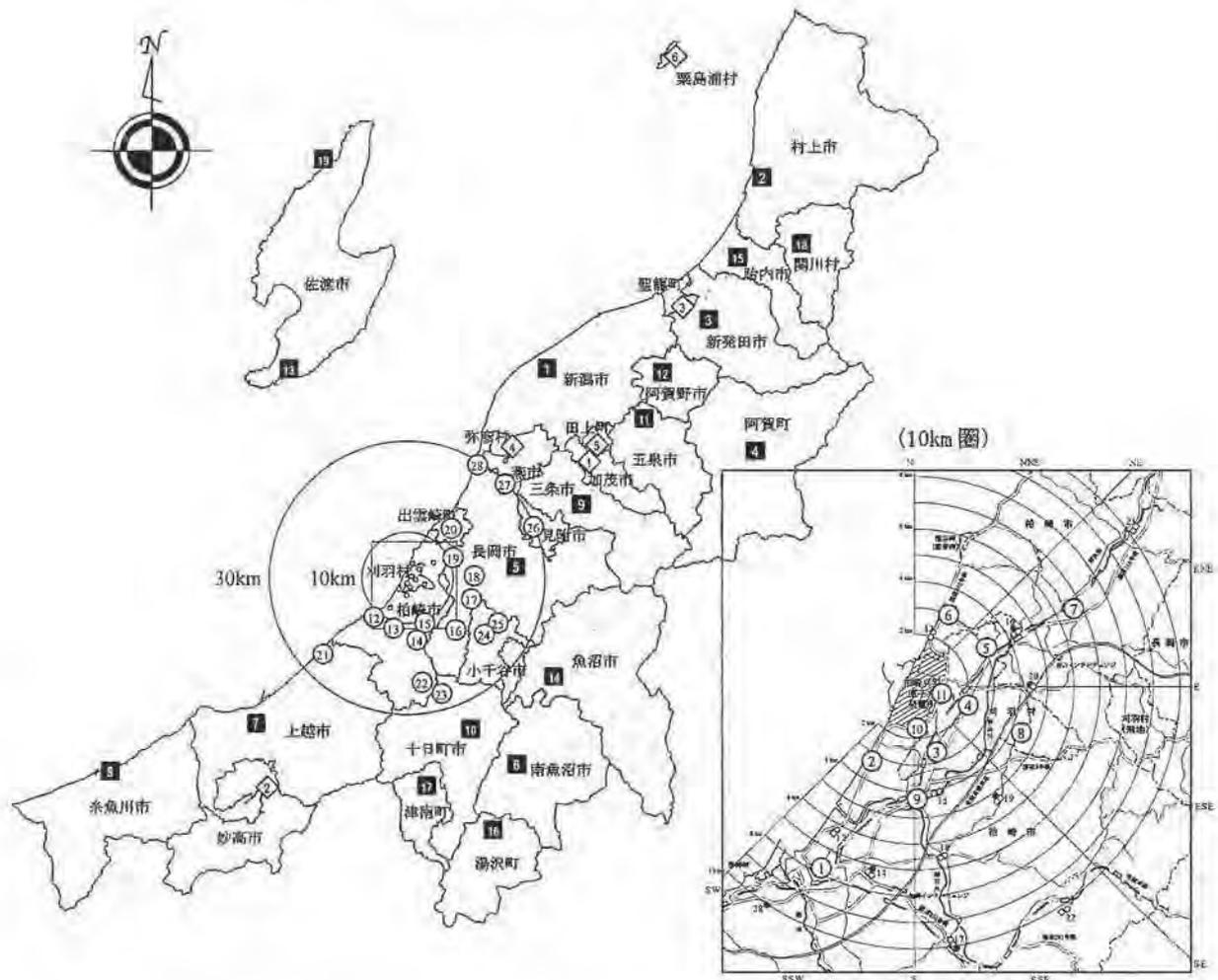
※ 出典：県内全市町村による調査結果(各市町村がバス事業者へ保有状況を照会)

※ 上表の総額は、民間事業者のバス保有台数により算出したものであり、実際に避難で使用できる台数は稼働状況による。

出典：「実効性のある避難計画(暫定版)」市町村による原子力安全対策に関する研究会

ただし、エリア人口は広域避難対策検討ワーキングチーム第2班(避難先の事前マッチング)調べ

放射線モニタリングポストの配備状況



No.	柏崎刈羽原発周辺環境放射線監視調査等	設置場所	No.	放射能水準調査、福島事故対応等	設置場所
○ 1	柏崎市街局	柏崎市	■ 1	放射線監視センター新潟分室	新潟市
○ 2	荒浜局	柏崎市	■ 2	村上地域振興局	村上市
○ 3	下高町局	刈羽村	■ 3	新発田地域振興局	新発田市
○ 4	刈羽局	刈羽村	■ 4	新潟地域振興局津川庁舎	阿賀町
○ 5	勝山局	刈羽村	■ 5	長岡地域振興局	長岡市
○ 6	宮川局	柏崎市	■ 6	南魚沼地域振興局健康福祉環境部	南魚沼市
○ 7	西山局	柏崎市	■ 7	上越地域振興局健康福祉環境部	上越市
○ 8	赤田町方局	刈羽村	■ 8	糸魚川地域振興局	糸魚川市
○ 9	土合局	柏崎市	■ 9	三条市役所下田庁舎	三条市
○ 10	発電所南局	柏崎市	■ 10	十日町市役所	十日町市
○ 11	発電所北局	刈羽村	■ 11	五泉市役所	五泉市
○ 12	鯨波局 (鯨波コミセン)	柏崎市	■ 12	阿賀野市役所	阿賀野市
○ 13	新道局 (高田コミセン)	柏崎市	■ 13	佐渡市南佐渡消防署	佐渡市
○ 14	加納局 (中鱈石コミセン)	柏崎市	■ 14	魚沼市役所	魚沼市
○ 15	北条局 (北条中)	柏崎市	■ 15	胎内市役所	胎内市
○ 16	千谷沢局 (千谷沢交番跡地)	長岡市	■ 16	湯沢町役場	湯沢町
○ 17	越路局 (県道柏崎越路線)	長岡市	■ 17	津南町役場	津南町
○ 18	関原局 (歴史博物館)	長岡市	■ 18	関川村役場	関川村
○ 19	宮本局 (県道長岡西山線)	長岡市	■ 19	佐渡関岬	佐渡市
○ 20	出雲崎大門局 (出雲崎高校)	出雲崎町			
○ 21	柿崎局 (久比岐高校)	上越市	No.	県可搬型モニタリングポスト	設置場所
○ 22	岡野町局 (柏崎市高柳町事務所)	柏崎市	◇ 1	加茂市役所	加茂市
○ 23	川西局 (克雪管理センター)	十日町市	◇ 2	妙高市役所	妙高市
○ 24	小千谷局 (建設機械車庫)	小千谷市	◇ 3	聖籠町役場	聖籠町
○ 25	妙見局 (県道小千谷長岡線)	長岡市	◇ 4	弥彦村役場	弥彦村
○ 26	見附市街局 (素材応用技術支援センター)	見附市	◇ 5	田上町役場	田上町
○ 27	分水局 (分水公民館)	燕市	◇ 6	粟島開発総合センター	粟島浦村
○ 28	寺泊局 (コロニーにいがた白岩の里)	長岡市			

5 スクリーニングポイント（基本的な考え方）

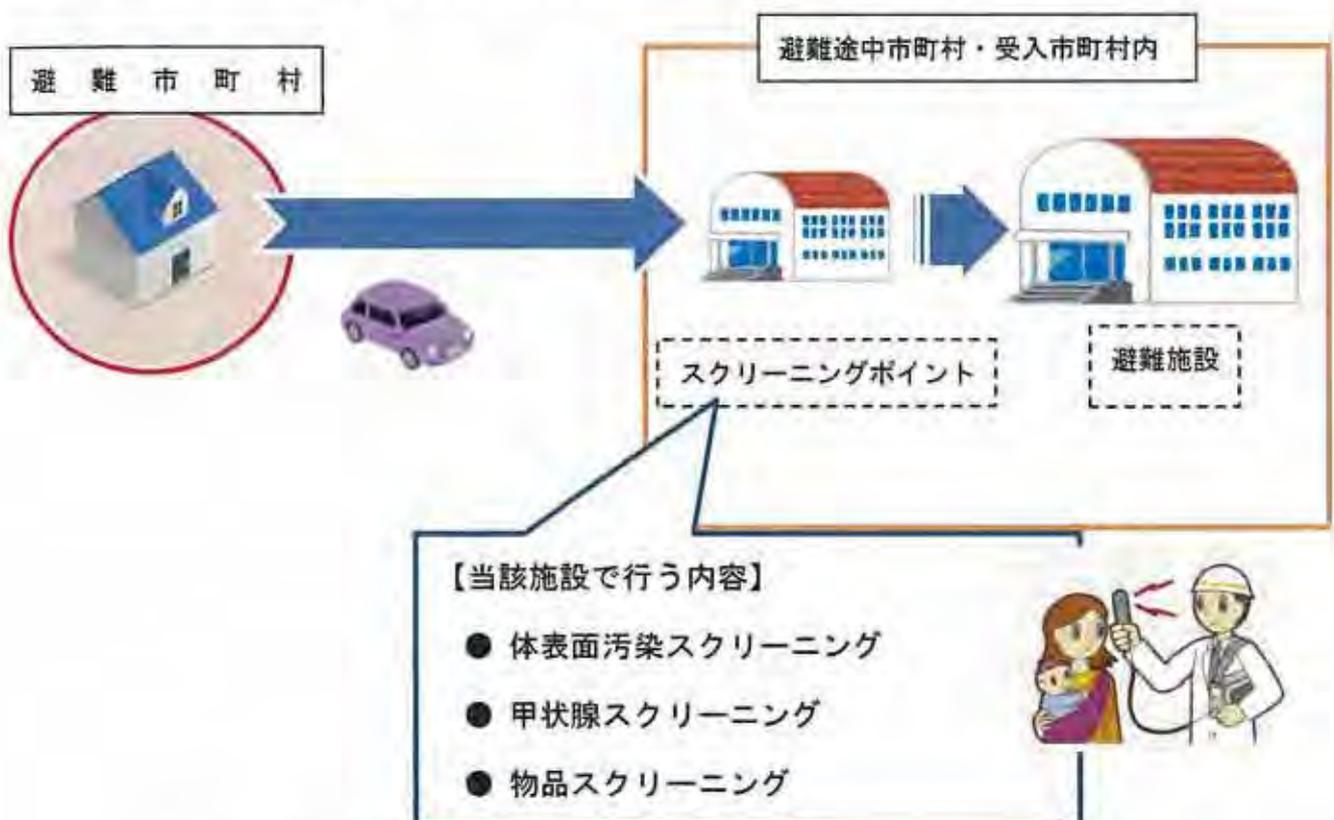
- ① 新潟県が主体となって、スクリーニングを実施。
- ② スクリーニングポイントは、避難準備区域（UPZ）外とする。
- ③ スクリーニング体制は、避難先及び避難経路を考慮する。
- ④ スクリーニングポイントは、避難準備区域（UPZ）外を所管する市町村が候補施設を選定し、県が決定。

《スクリーニングポイントとなる施設の選定の目安》

以下の点を考慮すること。

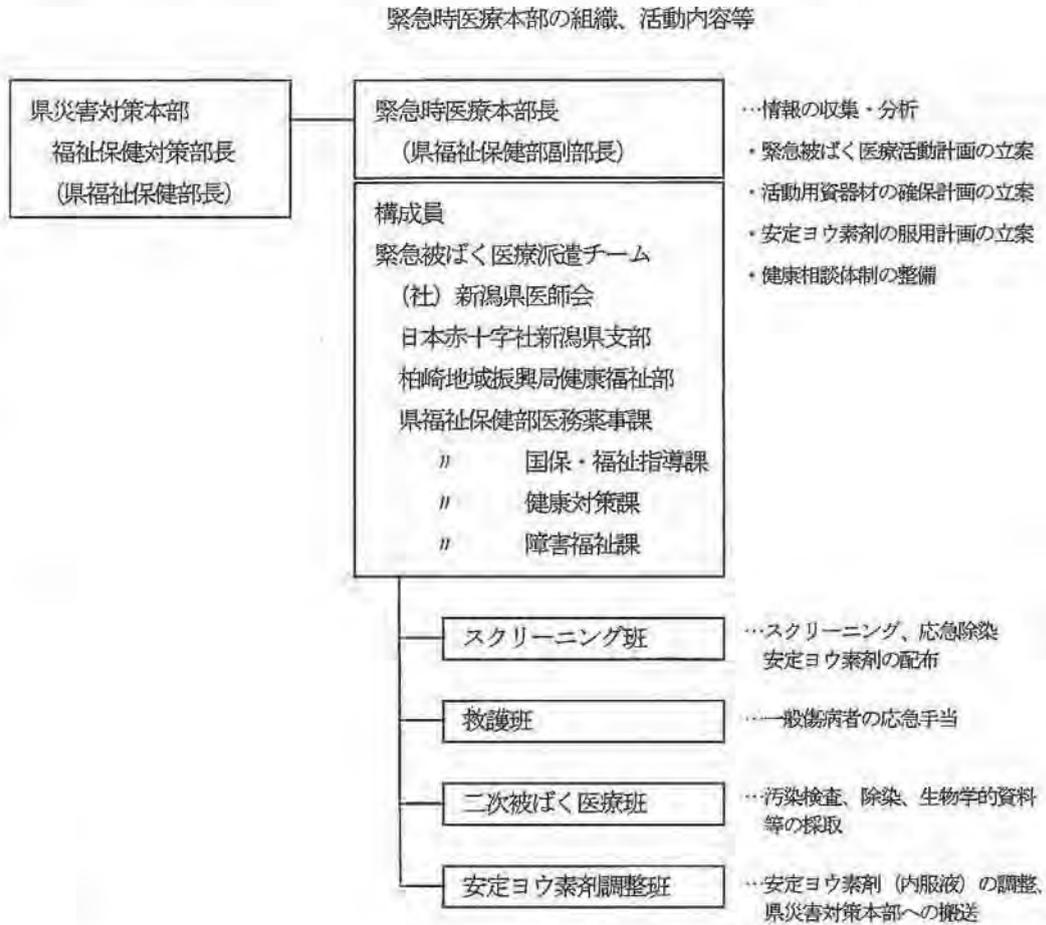
- 避難者は、土地勘のない市町村へ避難すること。
- スクリーニングポイントでは、ある程度の順番待ちが生じること。
- 悪天候でも実施できること。
- 避難者（車両）が多数来ること。

< スクリーニングポイント（イメージ） >



※ 詳細は、今後、新潟県緊急被ばく医療マニュアルに記載

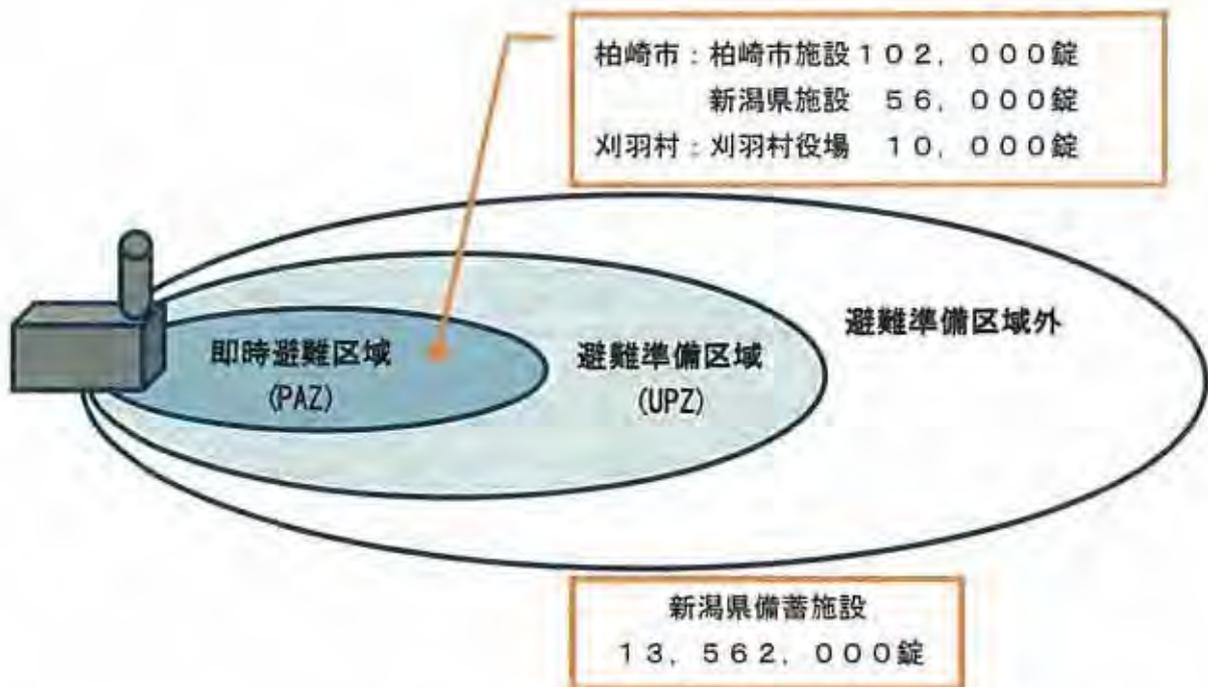
< 図1 新潟県地域防災計画（原子力災害対策編）抜粋 >



※ 詳細は、今後、新潟県緊急被ばく医療マニュアルに記載

6 安定ヨウ素剤の配備

< H25. 4. 1時点の配備状況 >



※ 錠剤の他にも粉末、シロップ等を県施設等に配備している。

● ポイント

- ◇ 県は、平成24年度に購入した安定ヨウ素剤を即時避難区域（PAZ）外の施設に保管。
- ◇ 県は、現在新潟県備蓄施設に保管する安定ヨウ素剤から必要数を平成25年度に分散配備。
- ◇ 県は、さらに平成25年度に即時避難区域（PAZ）、避難準備区域（UPZ）内の40歳以上の住民分を追加配備。

※ 避難準備区域（UPZ）外への安定ヨウ素剤の配備について、今後も国に要請する。

※ 詳細は、今後、新潟県緊急被ばく医療マニュアルに記載

《 即時避難区域（PAZ）における今後の配備予定 》



● ポイント

即時避難区域（PAZ）内の対応

- ◇ 即時避難区域（PAZ）内の居住者は、事前配布が原則。
- ◇ 居住者の他、滞在する者が特定できる会社員等も事前配布が原則。
- ◇ 滞在者のうち特定できない者（一時滞在者）は、緊急時に配布。

※ 避難準備区域（UPZ）以遠については、即時避難区域（PAZ）の検討結果を踏まえて、今後検討を進める。

※ 詳細は、今後、新潟県緊急被ばく医療マニュアルに記載

7 要配慮者避難の体制

- ① 県は、施設入所者の避難が必要になった場合は、要配慮者施設の団体・協会及び市町村と協力して、要配慮者の避難先等を調整する。
- ② 即時避難することが困難な場合は、放射線防護機能を有するコンクリート建屋等の施設に屋内退避する。
- ③ 在宅要介護者等その他の要配慮者の避難については、引き続き検討する。

〈即時避難区域(PAZ)内に立地する入所型福祉施設〉

所 在	種 類	名 称	定員数(人)	備 考	
柏崎市	老人保健施設	特養	にしかりの里	70	建物の放射線防護対策を実施中
		特養	なごみ荘	80	
		有老	はなことば柏崎	32	
		グループ	ふれあいの家	18	
		多機能	さわやか苑	25	
		多機能	ジャバンケア	32	
	障害福祉施設		風の丘ホーム	5	
			ここ・はうす まきはら	5	
			さざなみ学園	45	
			松波の里	50	
			松風の里	50	
			なぎさホーム	4	
			風SUNホーム	6	
			こすもす荘	11	
			あらはまホーム	5	
			米山荘	4	
	柏崎市計			442	
刈羽村	老人保健施設	多機能	ももの木	15	短期入所最大9名
		グループ	ももの舎	12	
刈羽村計			27		
即時避難区域(PAZ)内合計			469		

〈即時避難区域(PAZ)内に立地する通所型福祉施設〉

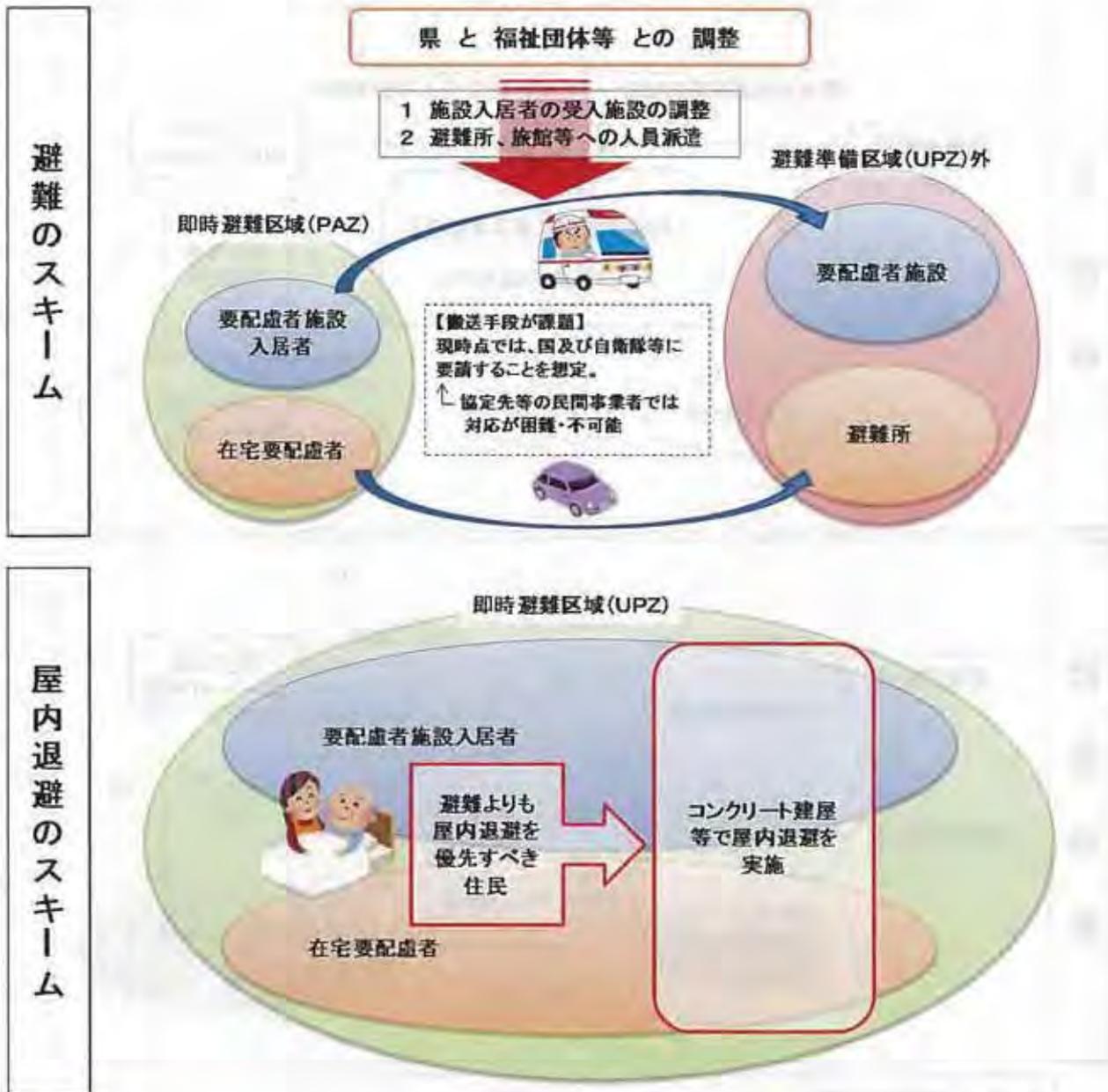
柏崎市	老人保健施設	ショート	愛の里にしやま	45
		ショート	ケアセンター久松	40
柏崎市計			85	
刈羽村	老人保健施設	デイサービス	きらら	20
	障害福祉施設		ゆめ福祉会	20
刈羽村計			40	
即時避難区域(PAZ)合計			125	

注) 即時避難区域(PAZ)内に病院はない。

出典：広域避難検討ワーキングチーム第9班(災害時要援護者等)調べ

※ 避難準備区域(UPZ)以遠については、即時避難区域(PAZ)の結果を踏まえて今後検討を進める

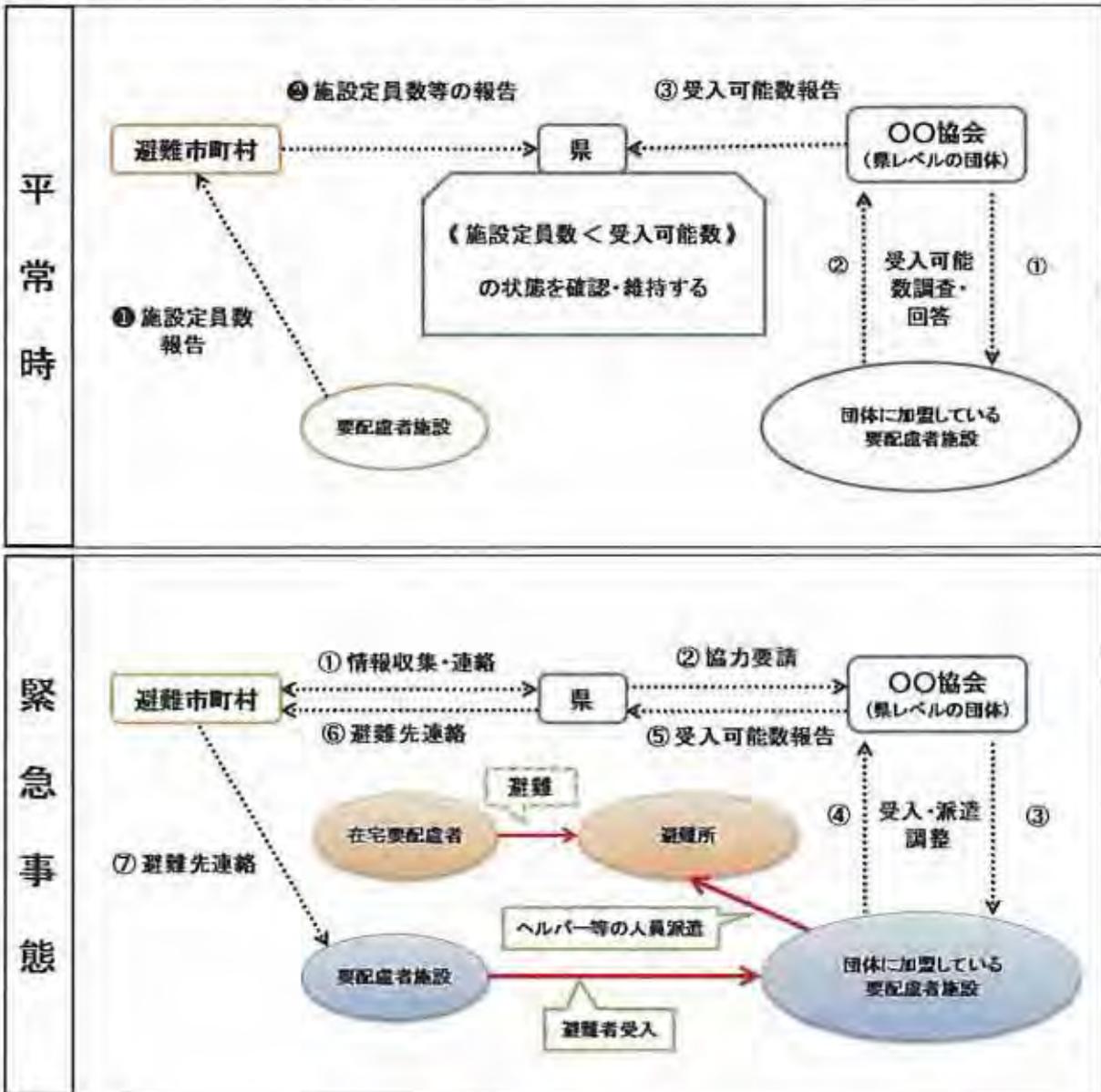
要配慮者の避難について



● ポイント

- ◇ 県は、市町村とともに福祉団体等と協力して、要配慮者の避難先を調整する。
- ◇ 避難が可能な要配慮者は、国や自衛隊等の協力を得て、避難先に搬送。
- ◇ 避難が極めて困難な要配慮者は、屋内退避を優先し、できる限りコンクリート建屋等の効果の高い建物内に退避する。
- ◇ 在宅要配慮者の避難は、各市町村が策定する要配慮者避難支援計画に基づき実施。

県と福祉団体等の協力・調整のイメージ図



点線：避難先等の調整

実線：人の移動

● ポイント

- ◇ 平常時において、県は、市町村とともに福祉団体等と協力して、対象地域内の要配慮者が避難できる施設を確認する。
- ◇ 緊急事態において、県は、福祉団体等と協力して避難先及び介助要員を確保する。また、県は、避難先となる施設を市町村に連絡する。
- ◇ 県と福祉施設団体は、災害等の緊急事態において上図のように要配慮者の避難先を調整。
- ◇ 上図のような体制となるような協定を関係団体と締結している市町村もある。

**原子力災害に備えた
新潟県広域避難の行動指針
(Ver.1 H26.3月)**

担当課：新潟県防災局原子力安全対策課

〒950-8570

TEL：025-282-1695（直通）

FAX：025-285-2975

原子力災害に備えた 新潟県広域避難の行動指針（Ver.1）策定時の課題 （平成26年3月）

I これまでに国へ要望した課題

1 住民等への情報伝達・発信

行動指針の該当ページ

- ① 事故情報等の伝達・発信・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 - 1、3 - 2

国、事業者、関係機関から正しい内容がダイレクトに伝達される体制や、迅速に公表ができる仕組みの構築

- ② 避難指示情報等の伝達・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 - 2

住民等に対する避難指示や事故状況等が広域的かつ迅速・確実に伝達される仕組みや手法の確立

- ③ SPEEDIの在り方・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 - 1、4 - 1

SPEEDIによる放射性物質の拡散予測について、住民避難等の防護対策への活用方法、住民への情報提供の方法

2 広域避難等の調整

- ① 広域避難等の調整の仕組み・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 - 1、5 - 1、7 - 1

広域避難に備え、避難先、避難ルート、避難手段等の調整や、多数の避難者の食料・物資の調達等についての国・自治体の役割の明確化

- ② 避難指示、交通規制等の考え方・・・・・・・・ 4 - 1・10、5 - 1、7 - 1

原子力災害時の避難指示系統等の在り方、高速道路やJR等の交通規制や誘導の考え方の明確化

- ③ 住民避難への対応・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 - 1、4 - 1、5 - 1、7 - 1

被ばくリスクを考慮した避難手段、業務従事者等の確保

3 複合災害時の組織体制の構築

- ① 複合災害に対応する組織体制の構築・・・・・・・・ 2 - 2

原子力災害や自然災害の対策本部が複数立ち上がり、指揮系統が錯綜し、混乱するおそれがあるため、災対法や原災法の見直し等も視野に入れた対応方針の決定手順や、組織体制の構築

- ② オフサイトセンター機能の在り方・・・・・・・・ 3 - 1

合同対策協議会等の役割や、その参集範囲の明確化

4 安定ヨウ素剤の配付、服用等

- ① 安定ヨウ素剤の配付、服用・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 - 2

迅速な服用のため、各家庭、学校、事業所等への事前配付が必要なため、現行の法制度見直し。さらに、事前の間診体制の整備など、住民の安心のための体制の整備

- ② 安定ヨウ素剤に係る指揮系統・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 - 2

誰からどのような方法で、どこの自治体に連絡があるのか、さらに避難住民に対し、どの時点でどのような方法で指示するのか等、指揮系統の構築

- ③ 安定ヨウ素剤の取り扱い・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 - 2

副作用発生時の国の責任や補償スキームの明確化

5 屋内退避等の状況下での災害対応・・・・・・・・ 4 - 1、5 - 1、7 - 1

屋内退避等が必要な状況における民間事業者（道路復旧業務従事者、看護師等）、防災関係機関（自衛隊員等）、自治体職員等の対応について、労働法制等の見直しを含め考え方の明確化。併せて、指揮、責任、賠償等に係る法制度の整備

6 避難困難者への対応

- ① 福祉施設、病院等の防護対策・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 - 5、4 - 10

施設入所者、入院患者等は迅速な避難が困難なため、福祉施設、病院等の放射線防護措置の充実

- ② 屋内退避施設の整備・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 - 4、2 - 5、4 - 1～

複合災害時等、健常者でも避難が困難となることが想定されるため、堅固な屋内退避施設（シェルター）の整備の考え方の明確化

- ③ 物資供給等の支援体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 - 4、2 - 5、4 - 1～

食糧をはじめとする物資供給や施設環境の整備など、避難困難者を支援する体制の整備

7 防護対策に要する財源措置・・・・・・・・・・・・・・・・ 全般

- ① 災害対応に当たる民間事業者等向けの防災資機材や住民向けの防護マスク（PAZ用）、簡易マスク（UPZ・PPA用）等の整備

- ② 広域に及ぶ複数施設間の通信回線を含む通信情報伝達システムの整備やモニタリングポストの広域的なきめ細かい配置

- ③ 被ばく医療機関設備の充実や防護機能を有する搬送車両の整備

8 O I L の基準値

- ① O I L の基準値の根拠・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 - 4、2 - 5
- ② O I L に基づく避難の手順・・・・・・・・・・・・ 2 - 4、2 - 5

Ⅱ 新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会で検討されている課題

- ① フィルターベントの運用と避難計画の整合性・ 2 - 1、4 - 1、6 - 1
- ② プルーム通過時の希ガスによる放射線の影響・ 2 - 1、4 - 1、6 - 1

Ⅲ 今後市町村、関係機関とさらに検討が必要な課題

- ① 避難住民の搬送手段・・・・・・・・・・・・ 2 - 1、4 - 1、7 - 1
- ② 電力事業者の詳細なE A L 設定・・・・・・・・ 2 - 2
- ③ 電波不感地帯の対策・・・・・・・・・・・・ 3 - 1
- ④ 避難時のルート・・・・・・・・・・・・ 4 - 1
- ⑤ 車両のスクリーニングの実施主体・・・・・・・・ 5 - 1
- ⑥ 除染の実施場所や使用した水等の処理等の考え方・・・・・・・・ 5 - 1
- ⑦ 事前配布した安定ヨウ素剤の期限切れや転居時の回収・・・・・・・・ 6 - 1
- ⑧ 避難準備区域（UPZ）外住民の安定ヨウ素剤服用の検討・・・・・・・・ 6 - 1
- ⑨ 避難困難者を支援する体制・・・・・・・・・・・・ 7 - 3
- ⑩ 要支援者の避難後の支援体制・・・・・・・・ 7 - 3

